

消防用設備等の点検制度のあり方についての 検討会報告書について

予防課

1. 背景

建築物の長寿命化に伴い、設置されている消防用設備等の長期使用が進み、経年劣化による不具合の増加が懸念されているところであり、適切な点検を通じた維持管理がますます重要になってきています。

また、防火対象物の高層・深層化、大規模複雑化に伴う消防用設備等の設置数の増加と、高度な技術を用いた消防用設備等の出現等に対応して、点検方法の見直しが求められています。

さらに、消防用設備等の点検報告制度が施行されて33年が経過しようとしている現状において、その実施状況は依然として十分とは言い難く、また、点検報告が行われている場合でも人員不足による質の低下が懸念されています。

そこで、消防庁では、消防用設備等の点検制度に係る問題点を抽出するとともに、大規模防火対象物の消防用

設備等の設置状況及び機器の経年劣化等を踏まえた消防用設備等の点検の精度向上と簡素合理化を図るための方策、適正点検の推進のための方策等について検討を行いました。

このたび、消防用設備等の点検制度のあり方についての検討会報告書を取りまとめましたので、その内容を紹介します。

2. 報告書の概要

本検討会において、長期使用に伴う経年劣化への対応、点検報告の実効性確保、点検業務の質の確保等の3つ項目について検討しました。

(1) 経年劣化への対応

消防用設備等としての機能確保や、不具合・事故に伴う危害防止の観点から、経年劣化の影響が懸念される部分等については、その状況把握に資する点検方法とする

必要があります。また、利用開始後における個別の予防的措置を補完するものとして、広く流通している製品全体からその潜在危険性を把握し、安全確保を図る仕組みが必要です。

具体的には、消防用設備等の点検等に関する履歴や、不具合・事故等に関する個別の情報を継続的に収集・分析し、点検基準に反映していくとともに、消防防災製品の設計・製造や維持管理に活用していくことが重要です。

消防用設備等の点検のあり方について

	長期使用に伴う経年劣化の状況把握	新技術を活用した点検報告の実効性確保	点検業務の質の確保等
課題	①消防用設備等についても、長期使用に伴う経年劣化により、不具合や事故の発生が散見されること。 ②また、製品欠陥や外観上確認しづらい経年劣化等起因する故障については個々の利用者において事前に察知することが一般的に困難。	①点検報告の実施率は約4割程度にとどまっている状況。 ②特に小規模な防火対象物において低調な状況であり、現行基準に従って点検報告を行うための技術や人員等を確保することが難しくなることが要因の一つとして考えられるところ。	消防用設備等の点検業務についても、過当競争による質の低下が懸念されているところ。また、いわゆる点検商法による高額請求の事案が散見されることであり、その要因として防火対象物の関係者等における知識不足や関心の低さがあると考えられるところ。
対応の考え方	個別の防火対象物における点検内容等を経年劣化に対応したものとしていくとともに、これを補完するため製品全体としての安全確保策を推進。 ①経年劣化の影響が安全上懸念されるものについては、長期使用に伴う劣化状況を把握するための点検項目を導入。 ②点検票を用いた不具合や補修等の履歴管理を徹底し、点検や維持管理の内容に反映。 ③製造事業者等から利用者へ設計標準使用期間を周知し、適切な予防保全や廃棄・更新等を促進。	小規模な防火対象物において点検や維持管理が容易な消防用設備等の導入を進めるなど、新技術を活用して防火対象物の実情に応じた点検や維持管理の方法を整備。 ①点検や維持管理上の取扱いが容易な構造の蓄圧式消火器の導入。 ②自動点検機能を有する誘導灯の導入。 ③その他の新技術の活用。	点検業務の実施体制や内容について関係者間における共通認識を醸成し、点検業務の質の確保等を支援。 ①点検の実施に要する人員体制等について、「建築保全業務共通仕様書」(国土交通省)の積算基準等を目安として情報提供。 ②点検票を用いた不具合や補修等の履歴管理を徹底。

(2) 点検報告の実効性確保

消防設備点検報告の実施率が低い状況にあります。その要因として、関係者の認識不足等のほか、現行の点検報告に関する規定の内容が、個々の防火対象物の規模・構造や管理形態等と必ずしも合致していないことがあるのではないかと考えられるところです。このため、点検や維持管理の方法を防火対象物の実情に応じたものとするのが、点検報告の実効性確保のために必要です。

具体的には、小規模な防火対象物に設置される消防用設備等については、点検や維持管理の実情に即した簡易なものが求められており、それに対応した製品の開発・導入が重要です。また、大規模・高層の防火対象物に設置される消防用設備等については、効果的・効率的な点検方法の導入が求められており、新技術の開発・導入等が必要です。

(3) 点検業務の質の確保等

近年の社会情勢として、過当競争等による各種業務の質の低下が懸念されているところであり、消防設備点検業についても同様の状況下に置かれているとの声が聞か

れるところです。一方、消防設備点検報告と関連し、いわゆる点検商法による高額請求の事案が散見されるところです。

これらの事案が生じる要因として、防火対象物の関係者等における知識不足や関心の低さがあると考えられるところであり、適正な点検の実施に要する人員体制等について、一定の相場観を醸成することが重要になります。これと併せて、適正に点検が行われたことを確認するため、経年劣化に伴い生ずる不具合やその補修に関する履歴を点検票に記載すること等も有効であると考えられます。

3. 今後の予定

本検討会で取りまとめた内容を踏まえ、点検報告制度については、一定の方向性を整理することができたので、この方向性により、取組を進めていくこととします。また、個別の方策については、技術的に対応可能なものから順次措置していくこととします。一方、引き続き整理すべき課題も多く残されており、継続的に対応していく予定です。

